

【千葉県】

法の適用日：9月21日 猶予期日：令和8年11月末日

銚子市（ちょうしし）
 木更津市（きさらづし）
 野田市（のだし）
 成田市（なりたし）
 旭市（あさひし）
 勝浦市（かつうらし）
 流山市（ながれやまし）
 鴨川市（かもがわし）
 君津市（きみつし）
 富津市（ふつつし）
 袖ヶ浦市（そでがうらし）
 南房総市（みなみぼうそうし）
 匝瑳市（そうさし）
 香取市（かとりし）
 いすみ市（いすみし）
 栄町（さかえまち）
 神崎町（こうざきまち）
 横芝光町（よこしばひかりまち）
 睦沢町（むつざわまち）
 長生村（ちょうせいむら）
 長南町（ちょうなんまち）
 大多喜町（おおたきまち）
 御宿町（おんじゆくまち）
 鋸南町（きよなんまち）

【東京都】

法の適用日：9月21日 猶予期日：令和8年11月末日

大島町（おおしままち）